

知はどこにもある

医学 看護学

対等な関係 病院行政について

政府企業

毒を知られた文明社会 = 愚民不在
↓
幸福な文明社会 → 深い愚民

病院... 一種の治外法権

生井利幸事務所 社会貢献事業

病気観

医師や看護士の
言はれど
人の弱さを
informed consent = お互いに理解の上で治療

2012年度教養講座 「哲学 (総論・各論)」

真理探究の道は
110%のためにある

医学 = 総合的
人間学

講義1 (2012年6月24日 (日))

研究材料

病気が
人間に
興味
あり

1 学問を“学問”する

「学問とは何ぞや」「学問とは何のためにあるのか」

「親学」

→ 広い視野で「人間は何のために学問をするのか」 総合的に考えること。

学問とは、×学

学問は、人から人へ

2 学問と哲学

以下、学問でも 人間の幸福のために行うこと

1) science とは何か

2) philosophy とは何か

「親学」
学問は、2/3以上 9/10 ~
全体的な 理解を
肥やすこと

3 学問としての宗教学・神学

1) 宗教と宗教“学”

2) 宗教学と神学

4 unwritten philosophy と written philosophy

近代医学は、医学と
医療を行なう

世界の2大思考

ドイツ
フランス

イギリス法 アメリカ法 発展

基礎法学

法体系

①大陸法系 英米法 (レガリスト州の法 フランス) 概念

②イギリス法 (英米法)

個々の具体的な事例の
積み重ね (判例)

完全無欠に近い理論 → 事例 → 結論

① 法解釈学
思考

② 概念論

o 本質

x 法理. 簡単

共通の理論 ↓
等しい結論

③ 経験論

先例から来る原理

② 帰納法
思考

「神学上の前とは謙虚に受け入れる」

ex) perfect law

完全無欠に近い法

哲学 (総論・各論) 講義 1

1. 学問を「学問」する

「学問とは何ぞや」

「学問とは何のためにあるのか」

基礎法学

→ ○ 本質
× 易い・簡単

法体系

① 大陸法 (ドイツ・フランス)

演繹法思考

完全無欠に近い
理論 (概念) ⇒ 具体的事例 ⇒ 結論

哲 観念論

② イギリス法 (英米法)

↳ イギリス法やアメリカで発展
(但し レイジアナ州のサフランス法)

帰納法思考

個々の具体的事例の
積み重ね (判例) ⇒ 共通の理論を
導き出す (結論)

※ 先例拘束の原理

哲 経験論

世界の2大思考

「神と学問の前では謙虚になるべきだ」

ex) perfect law

↓
完全無欠に近い法

学問

... 真理探究

現実

パンのための学問になっている。

学問としての〇〇学を学問している人が少ない。

★例：医学

○ 医学とは総合的人間学であるべき。

しかし 病気(研究材料)に興味があり

患者(人間)に興味のない医師が多い。

↓ 近代医学

医学ではなく 医術 (2/3以上の医師)

○ 病院 ... 一種の治外法権

「病氣質」で患者の弱さを握り

医師や看護師の言いなりに...

↓

インフォームドコンセントの意義

(お互い理解の上で治療すべき)

治療や手術の前に

医師が病状や

処置の方法・危険度

などについて十分を説明を

行い、患者がそれについて

納得し、同意するとは。

。 医学 — 看護学 : 対等であるべき

→ 現実にはそうではないので 病院行政 うまくいっていない。

★ 例 : 弁護士

。 $\frac{2}{3}$ 以上、いや $\frac{9}{10}$ 以上は 金儲けのため

ただ 私腹を肥やしている。

学問を "学問" する。 とは？

。 広い視野で「人間は何のために学問をするのか」を
総合的に考えること。

。 どんな学問においても「人間の幸福のため」に行うこと。

現代社会 : 毒を塗られた文明社会 = 政府も企業も人も
思索不在

より幸福な文明社会の実現 ⇒ 深い思索

知はどんなにでもある